第1546回島根県教育委員会会議録

日時 平成29年2月21日

自 10時30分

至 12時42分

場所教育委員室

I 議題の件名及び審議の結果

一開 会一

一公 開一

(報告事項)

- 第93号 平成28年度島根県優良公民館及び公民館職員表彰について (社会教育課)

一非公開一

(議決事項)

- 第26号 平成29年度教育委員会事務局等職員(管理職)の定期人事異動 (教育職員関連分)について(総務課・学校企画課)
- 第27号 平成29年度県立学校教育職員(管理職)の定期人事異動について (学校企画課)
- 第28号 平成29年度市町村立小中学校教育職員(管理職)の定期人事異動 について(学校企画課)

----- 以上原案のとおり議決

(報告事項)

第95号 平成28年度2月補正予算案の概要について(総務課)

第96号 平成30年度島根県公立学校教員採用候補者選考試験の概要について(学校企画課)

----- 以上原案のとおり了承

Ⅱ 出席者及び欠席者

- 1 出席者【全員全議題出席】 鴨木教育長 広江委員 森委員 藤田委員 浦野委員 出雲委員
- 欠席者 2 なし
- 島根県教育委員会会議規則第14条の規定に基づく出席者

: 全議題

片寄教育監 今岡教育次長

全議題

島根県教育委員会会議規則の規定に基づく書記 小村総務課課長代理 全議題 児玉総務課人事法令グハープリーダー 全議題 安食総務課主任 全議題 全議題

Ⅲ 審議、討論の内容

鴨木教育長 開会宣言 10時30分

公 開	議決事項	0件
	承認事項	0件
	協議事項	0件
	報告事項	3件
	その他事項	0件
非公開	議決事項	3件
	承認事項	0件
	協議事項	0件
	報告事項	2件
	その他事項	0件
署名委員	出雲委員	

(報告事項)

第92号 平成28年度学校給食の地場産物活用割合(食材仕入れ状況調査結果)に ついて(保健体育課)

○秦健康づくり推進室長 報告第92号平成28年度学校給食の地場産物活用割合(食材仕入れ状況調査結果)についてご報告する。

資料1の1ページをご覧いただきたい。まず、この調査の目的についてである。学校給食で地場産物を積極的に活用することは、地域の自然や文化、産業等に関する理解を深め、生産者の努力や食に関する感謝の心を育む上で重要であり、また県全体で地産地消を促進する上でも有効であることから、食育推進の評価指標としており、平成17年度から実施している。

調査方法は、県内の学校給食調理場 72 施設を対象に、6月と11月のそれぞれ5日間、献立に使用した食材について、11品目に分類し品目ごとに島根県産の食材使用割合を調査した。

調査の結果であるが、平成28年度の県全体の地場産物活用割合は55.6%であった。資料1の2ページの表とグラフを併せてご覧いただきたい。調査を始めた平成17年度以降、昨年度まで着実に活用割合は上がっていたが、今年度は昨年度より3ポイント下がった。6月調査時点での活用割合は昨年度とほぼ同程度であったが、11月調査では53.9%と落ち込んだ。食品別にみると、主食の米及び牛乳は、今年度も100%県産品であった。昨年度と比べ活用割合が減少した食品は、いも類、野菜類、魚介類であった。活用割合の減少の要因としては、いも類、野菜類については、天候不順によって、価格の高騰や品質が十分でないという影響が出たため、島根県産の食材を優先して多く使用することが難しかったと考える。魚介類については、給食用切り身など島根県産品の供給量が少ないことに加えて単価も高くなっており、先ほどのいも・野菜類の価格の高騰と相まって、使用頻度、活用割合ともに少なくなったと考える。一方で、加工品、特にしまねブランド開発品であるアジの香味フライ、ニギス抹茶フライ、おさかな餃子、デラゼリーの利用は増加している。

今後の取組としては、この調査結果を市町村教育委員会に周知し、各地域にあった食材供給体制を整備し、機能させていくことに向けて、引き続き助言、指導していく。 具体的には、学校給食の献立をたてる栄養教諭や学校栄養職員を対象とした研修会において地場産物活用を高める取組の紹介、地元の生産者や食品製造業者とのネットワークづくりについて協議する機会を引き続き設ける。また、生産者と調理者をつなぎ、食材の需要、供給についての情報を提供するコーディネーターの配置によって成果を上げている市町村の取組を紹介し、さらにコーディネーターの配置が進むよう働きかけていく。また、関係部局、機関や食品製造業者と連携し、島根県産の農林水産 物やその加工品の普及拡大に努める。

- ○出雲委員 調査の対象時期は毎年同じであるか。
- ○秦健康づくり推進室長 毎年6月と11月の第3週の5日間としており、文部科学省が実施する同様の調査と時期をあわせている。
- ○森委員 小学校では食育の日があり、生産者と調理場をつなぐ役割を果たすコーディネーターが、各学校で食育を広める活動を授業として行っている。この活動は県内全域に広がっているか。
- ○秦健康づくり推進室長 毎月 19 日の食育の日を中心に取組が行われている。取組を 行う学校は増えてきているが県内小中学校すべてで行われている状況にはない。
- ○森委員 大規模な給食センターでは、魚は大小のサイズが混在するため、手作りで切り身を揃えることが難しいと聞いたことがある。給食用の切り身はどこでどのように加工しているか。
- ○秦健康づくり推進室長 サバであれば加工業者で切り身にして冷凍したものを使用 しており、浜田では加工を地元業者が行っている。
- ○鴨木教育長 資料1の2ページの地場産物活用割合について、年度別推移の総計欄を見ると平成17年度以降ほぼ一貫して上昇してきたところ、今回初めて3ポイントの大幅な下落となり大変残念に思う。県教育委員会の直接的な課題は特別支援学校における給食をどうするかであるが、市町村教育委員会が学校設置者である小中学校においても、地産地消の取組を進めていただくことが望ましいと考える。事務局からの説明では、平成28年度に3ポイントもの下落をしたのは、天候不順に伴う価格の高騰と、給食費そのものの単価設定が抑えられている中で、一部の野菜の高騰が全体の地産地消率に影響を及ぼしたとのことであったが、3ポイントの下落を深刻に受け止め、単純にそのような理由であったのか、もう少し分析を行う必要があると考える。

おそらく給食調理場の現場で献立を考える栄養教諭や学校栄養職員は、地産地消率が高まるように一生懸命取り組まれていると思うが、先ほどの説明にあったような構造的な問題が背景にあるとすれば、個人の努力だけでは解決ができないこともある。市町村教委や食材提供者を巻き込んだ関係者による広い議論が必要であり、当事者である栄養教諭等が孤軍奮闘しているような状況では、今回の天候不順のように対処できにくいことも起こり得るので、いかに組織で対応できるようにしていくかが課題ではないだろうか。そのあたりは、どのように分析しているか。

○秦健康づくり推進室長 ご指摘の点については、例えば大田市では、学校給食センターにコーディネーターとして職員を配置し、栄養士も増員しながら、教育委員会と共に地場産物活用割合を高める取組を進め、成果を上げている。こうした好事例を更に掘り下げて実情を把握し、他市町村へ情報提供を行うなど、働きかけを行いたい。 ○浦野委員 小学校の給食でリンゴやハムカツ等の大きさが小さくなり、子ども達から見ても驚く状況が11月から12月頃に何度かあった。他県では野菜価格の高騰によ り給食が何日か停止される事態となったという報道を見て、島根県でも野菜の価格高騰による影響が現れていたのだと思っていた。

○鴨木教育長 今回の件で真の原因は、設定された給食の食材単価の中で収めなければならないことにあると思われる。そのため、特定の食材価格が高騰すると、低価格の食材でどのように一定の栄養素を確保するかに、現場の優先順位が移っていく。その結果、地産地消の観点で十分な調達率を確保することが難しかったという構造になっていると思われる。本県では、給食そのものをカットする議論にまでは至らなかった。先ほど大変残念だと申し上げたものの、現場では筆舌に尽くしがたいほどの苦労があった上での55.6%であると思う。重ね重ねにはなるが、現場の栄養教諭や学校栄養職員の個人の努力だけに負わせるのではなく、組織の中でよりよい方策を考えていく習慣づけが必要ではないか。今回は、地産地消の食材仕入れの観点からの報告であるが、食育とは地産地消率だけでなく、教育活動そのものとして行うものであり総合的に進める必要があると考える。

---原案のとおり了承

第93号 平成28年度島根県優良公民館及び公民館職員表彰について(社会教育課)

○福間社会教育課長 報告第93号平成28年度島根県優良公民館及び公民館職員表彰 についてご報告する。

資料2の1ページをご覧いただきたい。優良公民館表彰については、事業内容、方法等に工夫をこらし、地域住民の学習活動に大きく貢献している公民館を表彰するものである。公民館職員表彰については、公民館活動の振興に顕著な功績があった職員の方を表彰するものである。この表彰は昭和52年度から行っている。

表彰の手続きとしては、市町村教育委員会から所管教育事務所長あてに推薦を行い、 各教育事務所において選考、複数候補がある場合は優先順位付けを行った後に、島根 県教育委員会教育長あてに推薦を行うものである。その推薦を受け、県教育委員会内 に設けられている審査委員会により最終選考を行う。

優良公民館の表彰は、奥出雲町立鳥上公民館と浜田市立大麻公民館の2館を表彰した。鳥上公民館は、「鳥上をもっと元気にするには・・・」をテーマに相互学習を行い、女性の地域活動の機運醸成や世代間の交流などの取組を積極的に行っている。大麻公民館は、「日本一海に近い公民館」を特色あるキャッチフレーズとして、海を生かした事業展開を行い、また、管内中学校や浜田商業高校への支援、地域活動への積極的な参加を行っている。

次に、公民館職員表彰について、資料2の2ページをご覧いただきたい。本年度は、22名の方を表彰した。それぞれの方の表彰内容は資料に記載のとおりである。22名の内訳は、県内19市町村のうち5市4町の方となっている。隠岐教育事務所管内、安来、雲南、飯南、川本、江津、吉賀からは推薦がなかった。男女比は、男性14名、女性8名であり、女性の割合は36%で、平均在職年数は9.6年である。

表彰式は、先週 16 日に島根県公民館研究集会にあわせて、島根県民会館大会議室で 開催した。

○鴨木教育長 県内の公民館職員が集まる島根県公民館研究集会にあわせて表彰式を行った。研究集会では、事例発表やワークショップが終日行われ、500名を超える参加者が研鑽を深めた。参加者の意欲は非常に高く、地域をよくしようという熱意が伝わり、私としても大変心強く頼もしく感じたところである。公民館職員は、各地の地域課題を解決するために、住民と一緒になって学習活動を行っている。そこでは、いきなり課題学習から入ろうとするのではなく、人の輪を広げる努力を地道に続けることで、楽しみながら参加をしていただき、その延長線上で地域課題の問題に住民の学習を向けていこうとされている。非常に丁寧なプロセスが踏まれるところに公民館職員らしさ、ある意味で社会教育らしい手法だと思い感銘を受けた。公民館職員の士気は非常に高いので、引き続き頑張っていただければ島根らしい教育の基盤として、ますまず活躍いただけるのではないかと感じたところである。

---原案のとおり了承

第94号 島根県指定無形文化財保持者の認定解除について(文化財課)

○丹羽野文化財課長 報告第94号島根県指定無形文化財保持者の認定解除について ご報告する。

資料3ページをご覧いただきたい。無形文化財保持者とは、伝統的に受け継がれている貴重製品等の製作技術等保持者のことをいい、その貴重な伝統的技術を伝承していくため、個別に認定しているものである。なお、国の重要無形文化財の保持者として認定された方は、一般的に人間国宝といわれる。

今回、島根県指定無形文化財保持者として日本刀の製作技術者で認定されていた小林貞俊氏が2月17日にお亡くなりになった。島根県文化財保護条例第21条第7項では、保持者が死亡したときは、認定は解除されたものとすることが定められている。なお、これにより県内の日本刀製作技術の認定保持者は小林力男氏1名となる。

○鴨木教育長 技術の継承については、今後どのようになるのか。

- ○丹羽野文化財課長 個々人のことであり無理強いはできないが、弟子の方には研鑽 いただき、地元市町村等と調整しながら技術継承を支援していきたい。
- ○鴨木教育長 一定の条件が整った段階で、改めて認定する可能性もあるということか。
- ○丹羽野文化財課長 認定できるよう努力する必要がある。
- ---原案のとおり了承

鴨木教育長 非公開宣言

-非公開-

(議決事項)

- 第26号 平成29年度教育委員会事務局等職員(管理職)定期人事異動(教育職員 関連分)について(総務課・学校企画課)
- ---原案のとおり議決
 - 第27号 平成29年度県立学校教育職員(管理職)の定期人事異動について(学校企画課)
- ---原案のとおり議決
 - 第28号 平成29年度市町村立小中学校教育職員(管理職)の定期人事異動について(学校企画課)
- ---原案のとおり議決

(報告事項)

第95号 平成28年度2月補正予算案の概要について(総務課)

○松本総務課長 報告第95号平成28年度2月補正予算案の概要についてご報告する。 資料7の1ページをご覧いただきたい。県議会の中日である3月7日に提案をされる補正予算である。平成28年度の決算に向けて最終の補正を行うものであり、事業の 実績見込みによる減額補正が中心となる。教育委員会補正予算額の全体概要であるが、 全体で8億8,300万円余の減額である。事業費は9億円余の減額、給与費は1,700万円余の増額である。

次に、課別の補正額と補正後予算額については資料記載のとおりである。主な補正 内容については、資料7の2ページをご覧いただきたい。増減の比較的大きいものの みご説明する。

総務課は、1,100万円余の増で、主に共済費の負担率増に伴う増額である。教育施設課は1億3,200万円余の減で、高等学校、特別支援学校校舎等整備事業や、校舎等大規模修繕事業の実績見込みによる減等である。学校企画課は、1億400万円余の減で、小学校スクールサポート等の非常勤講師の人件費の減である。教育指導課は、1億円余の減、学力育成事業や子ども読書活動推進事業の実績見込みによる減等である。特別支援教育課は、5,200万円余の減で、学校管理運営費や特別支援教育就学奨励費の実績見込みによる減等である。保健体育課は、1億3,400万円余の減で、今年度実施した全国高等学校総合体育大会の開催支援に係る実績見込みによる減等である。文化財課は、3億6,500万円余の減で、埋蔵文化財調査センターで実施している発掘調査受託事業費の減等である。

続いて、繰越明許費予算であるが、特別支援学校校舎等整備事業費など3項目である。これは、設計変更などの理由で工事の工期が年度内で完了しない場合などに今年度の予算を繰り越して翌年度にまたがって執行するというものである。この議案については、3月3日に議会へ説明するため、それまでは部外秘ということでお願いする。 ○藤田委員 学校企画課の非常勤講師人件費の実績見込み減の理由について、もう少しくわしくお聞きしたい。

- ○松本総務課長 小学校1、2年生は、30人学級とするか、もしくは1学級の児童数は30人よりも多いがスクールサポートという補助員を配置するかは、現場のニーズに応じて学校で選択できる。今年度は、スクールサポートの配置を望む学級が見込みより少なかったため、それに充てるための予算が余ったということになる。
- ○鴨木教育長 もう少し厳密に申し上げると、小学校1、2年生は、学級編成を小さくし正規の教諭を配置するか、小さくせずに上乗せで非常勤講師を配置するかどちらかを選択できる。近年は、本来の学級編制である30人学級編制を選択する学校が多く、配置される正規教諭の人件費は職員給与費としてこの事業費の外で予算措置されてい

る。見かけ上、非常勤講師配置の事業費としては減額となるが、その部分は見合いで職員給与費が増えていることから、この減額は技術的なものである。その他、産休育休代替の非常勤講師の人件費などは、ある程度確保しているが、この時期になると新たに非常勤講師の配置が必要になることは見込まれないため減額している。

その他、インターハイについては、実施市町村等の努力により円滑に実施でき、経費の面でも必要最小限の経費で大会を運営することができたものである。

---原案のとおり了承

第96号 平成30年度島根県公立学校教員採用候補者選考試験の概要について(学校企画課)

---原案のとおり了承

鴨木教育長 閉会宣言 12時42分